







不法投棄は絶対(5/3]

不法投棄とはその言葉のとおり、違法に物を捨てる行為です。他人が管理や所有している 場所にごみを投げ捨てることだけでなく、自分の所有している土地で勝手に廃棄物を処分し たり、無許可で埋め立て処分をしたりすることも不法投棄になります。

津山の豊かな自然を守るには、市民の皆さんの協力が不可欠です。「不法投棄をしない、 させない、許さない」環境づくりに力を合わせて取り組みましょう。

法投棄されないためのポイント

- みの処分に要する多大な費用は、 者など財産管理者の負担となる不法投棄。

- ・草刈りをする
- ごみをこまめに取る(ごみがごみを 呼びます)
- 鳥居を模したものや花壇を作るなど 捨てにくい環境をつくる(一定の効 果が確認されています)

廃棄物の不法投棄に対しては、産業廃棄物と一般廃棄物(一般の家庭生活から排出され るごみ)の違いによる区別はなく、法律により「5年以下の懲役」や「1,000万円以下の 罰金(法人には1億円まで加重)」など、厳しい罰則が適用されます。

市では、関係機関と連携し、投棄者の糾明、改善指導、防止対策(禁止看板の設置、監 視カメラの設置)、不法投棄禁止についての啓発などを行っています。

問い合わせ先 環境事業所回22-8255

ルールが守れていますか? 犬の飼い方

- ・歩いていたら道路や公園に犬の糞が落ちている
- ・犬をリードでつながないまま、散歩させている
- ・隣で飼っている犬が一日中ほえて、うるさくて眠れない
- ・隣で飼っている犬の糞のにおいが臭い

市へこのような相談がたくさん寄せられています。 犬の飼い主には、たくさんの義務と責任があります。 あなたの周りの人すべてが動物好きとは限りません。 犬と一緒に暮らしていくためには、周りに迷惑や危害 を及ぼさない心配りが大切です。人と動物が共生でき る地域であるために、ルールやマナーを守りましょう。

ボクを飼うときは、次のことを守ってね!

- ・犬の登録をする ・毎年 1 回狂犬病予防注射をする
- ・鑑札と注射済票を犬の首輪に付ける ・放し飼いはしない
- ・散歩のときはリードを付ける・犬がした糞尿は適正に処理する



防注射=環境生活課(市役所1階 1番窓□) ■32-2055、犬の飼い 方などの相談・指導=岡山県愛護 センター回0867-24-9512



愛称を公募し、64件の応募作品の中から、沼 美穂さん(山北)の考えた「城西浪漫館」 が選ばれました。たくさんのご応募ありがとうごさいました。

城西浪漫館では館内の7つの部屋を公開しています。常設展示室や企画展示、貸ギャラ リーなどに使用できる部屋のほか、喫茶室もあります。珈琲を飲みながら、ゆったりとし た気分で"大正浪漫"を感じてください。

今後まちづくりに役立つ情報を発信していきますので、ご期待ください。8月はオープ ン記念として「日常を忘れさせる安らぎの歴史空間」をテーマに倉敷市のフラワー作家・ 岡本美津江さんが館内をトータルコーディネートしています。ぜひお立ち寄りください。

構造 木造2階建て

延べ床面積 243.56㎡ **建築年** 大正6年

開館時間 午前9時~午後5時

休館日 月曜日 (祝日の場合はその翌日)

問い合わせ先中島病院旧本館「城西浪漫館」

(田町122) 22-8688







